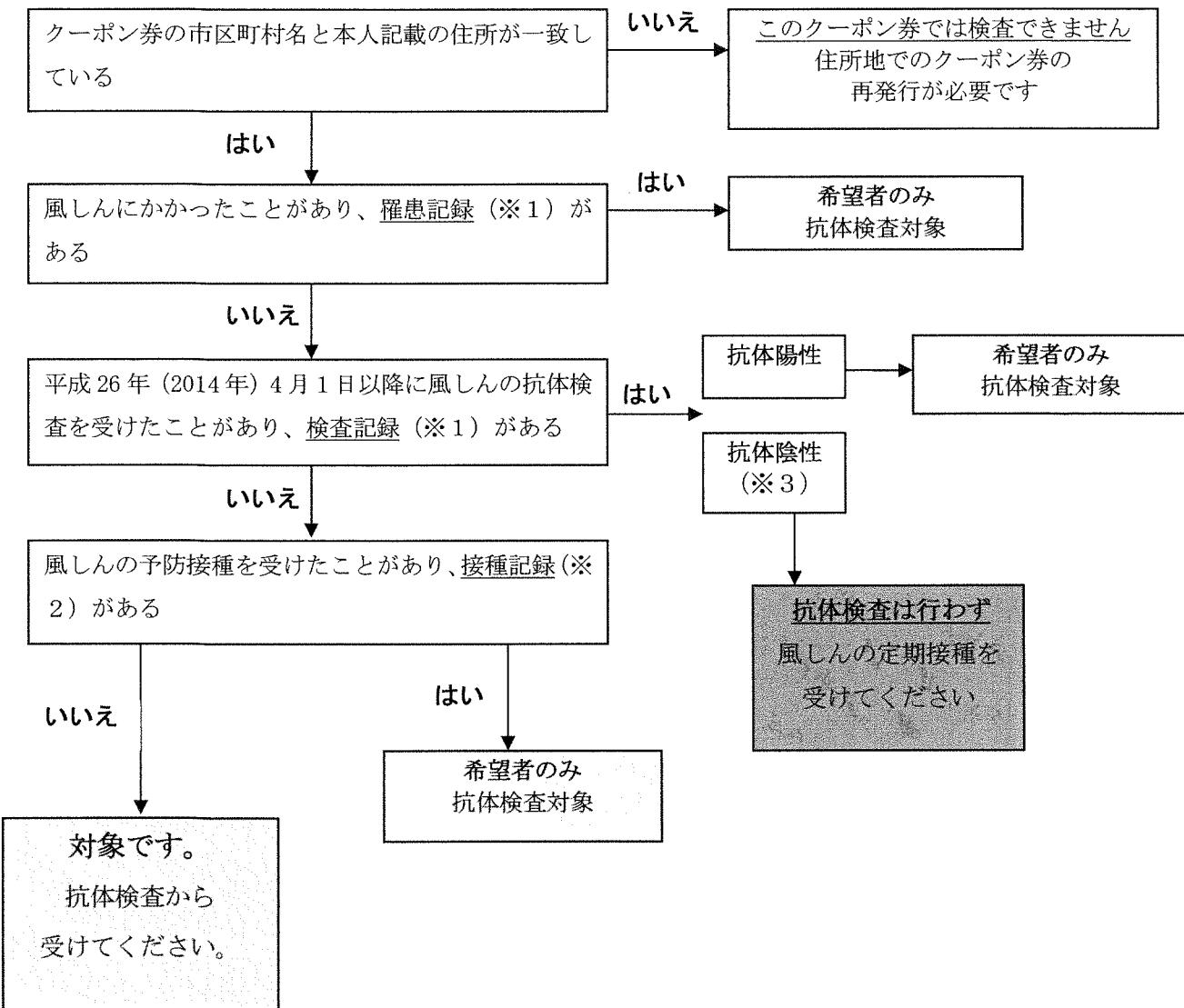


以下のフロー図に従い、抗体検査の対象者かどうかをご確認ください。



○風しんの抗体検査を受けたか不明の方で、検査を希望される方は、抗体検査の対象になります。

○過去に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。

※1 ウィルス遺伝子検査（PCR 法）による風しんウィルス遺伝子の検出、ウィルス分離・同定による風しんウィルスの検出、風しん抗体の検出（IgM 抗体の検出、ペア血清での抗体陽転又は抗体価の有意な上昇）といった記録のことをいう。

※2 風しんの予防接種の記録とは、風しん単独、MR（麻しん風しん混合）及び MMR（麻しんおたふくかぜ風しん混合）ワクチンのいずれかを受けた記録のことをいう。

※3 抗体検査の結果が陰性であるとは、「HI 法の場合 8 倍以下、EIA 法の場合 6.0 未満（EIA 価）又は 15 未満（国際単位（IU）/ml）」等をいう。この検査方法以外の検査で受けた方や、判断に迷う場合は、感染症対策課にお問い合わせください。